

## 平成29年度第1回宇佐市総合教育会議 会議録

日 時：平成29年10月24日（火）午後1時20分～

場 所：宇佐市役所本庁3F 第2応接室

出席者：

### 【委員】

市長部局	是永市長
教育委員会	竹内教育長
	松永教育長職務代理者
	河野委員
	秋吉委員
	佐藤委員

### 【関係課】

教育委員会	教育次長	若山次長（兼教育総務課長）
	学校教育課	川島課長
	社会教育課	佐藤課長
	図書館	出口館長
	学校給食課	吉武課長
	教育総務課	向主幹（総括）

### 【事務局】

総務課	久保課長
	土岐主幹（総括）
	渡邊

#### ○久保課長

こんにちは。ご多忙の折ご出席いただきありがとうございます。事務局長の久保でございます。ただ今から平成29年度第1回宇佐市総合教育会議を始めさせていただきます。開会にあたり皆さんにご了解をいただきたい点がございます。当会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、個人の秘密を保つため必要がある場合及び会議の公正が害される場合等を除きまして、原則公開と規定されております。傍聴者が見える場合がございますので、ご了解いただきたいと思っております。また、議事録についても公開となっております。それでは初めに、是永市長よりごあいさつを申し上げます。

#### ○是永市長

皆さんこんにちは。市長の是永でございます。

本日は、平成29年度第1回宇佐市総合教育会議を招集いたしましたところ、委員の皆様には、大変ご多忙の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。また、平素より宇佐市の教育の充実・発展のためにご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。会議に先立ちまして、先般の南部給食センターの金属片の混入事案につきましては、幸いに混入に気づいた生徒にはケガはなく、他の児童生徒も含めて、その後の健康被害の報告もありません。教育委員会からは、市教委では第一報を受け、直ちに異物混入対策本部を設置し、原因究明に努めているとの報告を受けたところであります。教育委員の皆様にはご迷惑、ご心配をお掛けし申し訳ありませんでした。さて、今年度も半期が経過し、6月末には、いじめ防止対策推進法の規定に基づき、いじめ防止等の対策に関し市の対策の基本的な事項を定めることにより、いじめ防止等の対策を推進することを目的に、宇佐市いじめ問題対策連絡協議会等条例を制定しました。また、学校教育では、8月に中学生短期留学事業を実施し、9月には宇佐市国際交流シンポジウムを開催し、中学生の短期留学の体験発表とハワイより太平洋航空博物館の館長を招いてパネルディスカッションを行うことによりハワイ州との相互理解や平和について考える機会となりました。今後は「法鏡寺廃寺跡保存整備事業」、「平和ミュージアム（仮称）建設用地の造成」など引き続き、教育行政のハード、ソフト両面にわたり、効果的な事業展開及び予算執行に努めてまいります。本日の総合教育会議は、新たに竹内教育長、河野教育委員をお迎えし開催するもので、総合教育会議の協議・調整事項は、「平成29年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書（平成28年度対象）」についてであります。

委員の皆さんには、本日の会議がより有意義なものとなりますようご理解とご協力をお願い申し上げまして、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○久保課長

早速ですが、次第に従いまして協議・調整事項に移らせていただきたいと思います。ここからの進行は、宇佐市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定に基づき、市長が議長として進めていただきます。市長よろしくようお願いいたします。

#### ○是永市長

それでは規定に基づきまして議事を進めさせていただきます。本日の議題は「平成29年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書（平成28年度対象）について」ですが、協議内容を鑑み、教育委員会の各課長に同席をいただいておりますので、よろしく申し上げます。具体的な内容について教育委員会より説明をお願いします。

#### ○若山次長

教育次長の若山でございます。よろしくようお願いいたします。

それでは、「平成29年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書（平成28年度対象）」についてご説明いたします。この報告書は、平成28年度当初に策定にした「平成28年度教育委員会の基本方針等について」に沿って、教育委員会の

各課が1年間取り組んだ事業の進捗状況を「外部からの3名の事務点検評価委員」により、それぞれの具体的な施策について「評価」及び「課題・問題点」の指摘や「委員の意見」をいただき、平成29年9月に策定したものを、議会に報告し、市のホームページに掲載しております。報告書の16ページをご覧ください。「宇佐市が目指す教育」を実現していくための「3つのビジョン」と「10の取組の方向」さらにこの取組に基づいた「30の重点施策」を記載しております。この重点施策ごとに17ページから51ページまで点検評価シートを作成し、点検評価委員の皆様にご評価いただいております。これをもとに、P（プランいわゆる計画策定）、D（実行）、C（チェックいわゆる評価）、A（アクションいわゆる改善）の「PDCAサイクル」で教育委員会の教育行政のレベルアップを図っております。その点検及び評価の結果について、ご報告いたします。まず、52ページをご覧ください。下段に円グラフがございます。施策件数151件中、A評価126件（83.4%）、B評価18件（11.9%）、C評価6件（4.0%）、D評価1件（0.7%）となっております。特に評価の低かった、計画がやや遅れていると評価されたC評価6件、及び計画が大幅に遅れていると評価されたD評価1件につきまして、少し詳しく説明させていただきます。まず、21ページをご覧ください。③公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会開催につきまして、平成28年度は未実施となっております、C評価をいただいたところであり、これについては、小中学校については、当分の間、現状の校数のままでということでの結論をいただいているところがございます、その検討委員会の中に、幼稚園を含めた形で開催するようになっております。その幼稚園の方向性などの議論が行政側の方で進まない中でありまして平成28年度については中々実施をできなかったという状況でございます。平成29年度につきましては、その方向性等を持った上で検討委員会を開催という部分で臨んでおりまして、年3回程程度の開催で、1回目は開催済み、2回目の開催を予定しているところがございます。平成29年度についてはC評価はないものと考えております。

次に、33ページをご覧ください。③中高連携会議の開催についてでC評価をいただいたところであり、中高一貫教育につきましては、①、②の取組みについてはA評価をいただいておりますが、③の実務者会議の開催による中高連携の推進については、開催はしておりますが課題に対する成果が見えてこないという部分での総合評価としてC評価となっております。

次に、35ページをご覧ください。②社会教育集会所の整備につきまして、C評価をいただいたところであり、内容につきましては、集会所の現状調査を行い、一部については予算計上をして行っているわけですが、もっと全体的な整備計画を早期に策定し、その計画に沿って整備していくことが必要であるということをおっしゃっております。社会教育をどういう方向性で取り組んでいくのかという部分も十分加味しながら今後の施設の整備等についても、その方向性をもって計画を作る必要があります、そういったご指摘をいただきました。利用者のためにも修理等迅速な対応に努めていただきたいということですが、まだまだそういった基本的なことにも取り組んでいただきたいというご意見をいただいているところであり、

次に、46ページをご覧ください。④中型掩体壕の周辺用地取得についてでございます。

国内最大級の掩体壕である森山中型掩体壕の周辺用地の取得、物件補償などの実施という事業につきまして、C評価をいただいたところであります。これについては、交渉等は行ってきたわけですが、所有者との合意に至らず所有者の方が売る意思が今のところ無いという状況でございまして、平成29年度につきましても、このままの状況を推移してもということで一旦中止という方向性を出しているところであります。ただC評価をいただいたわけですが、そういった状況も分かっていたいただいているところございまして、また動きがあれば、その都度状況を見ながら取得について検討していくという形になろうかということございまして。

次に、48ページをご覧ください。⑤指定文化財環境整備事業の指定文化財の一覧表や解説資料を年次計画で作成し、文化財の理解を促すという点で、D評価をいただいています。中々こういった事業が十分、全体として指定文化財の一覧表や解説資料の作成ができなかったという部分でのD評価をいただいたところであります。ただ今年度の予算では計上していないということで事業は終了ということではございまして、今後の文化庁の動き等々を鑑みまして、再度一覧表の整備等々が必要になってくるという認識をしているところございまして。

次に、49ページをご覧ください。③ふるさとの遺産アーカイブ事業につきまして、これについてもC評価になっているところであります。方言や民話等の郷土資料と戦争体験者の証言等を記録し、次代に伝えるという事業でございましたが、市外在住の戦争体験者7人の聞き取りは実施できましたが、市内の体験者の聞き取りについてはこれから取り組みということございまして。また、民話や方言の調査がまだまだ不十分だということでC評価をいただいているところであります。これについても事業年度としては平成28年度で終了でございまして、平和資料館等々との絡みや文化・スポーツ振興課との連携した部分での民話や方言の調査もできないかということを考えているところでありまして。

最後に51ページをご覧ください。⑥日本遺産への登録申請についてC評価をいただいています。これについても日本遺産への登録申請ができていないという状況を鑑みまして、C評価をいただいたところであります。平成28年度につきましても関係市との連携も模索しながら日本遺産への申請に向けて取り組みを行ったわけですが、ストーリー構成などが不十分だという指摘を受けて申請に至らなかったところございまして。今年度につきましては、これまでの宇佐神宮を推進したものとは若干異なりますが、県が進めております磨崖仏（マガイブツ）のある市町村の連携ということで安心院の磨崖仏を押しながら県との連携で日本遺産への登録申請について取り組んでいるところございまして。

C評価、D評価の説明は以上でございまして。

続きまして53ページをご覧ください。各課の点検及び評価の総評が記載されておりますので、説明をさせていただきます。

まず、教育総務課では、学校教育施設において、「第3次宇佐市立学校教育施設整備計画」に基づき、小学校の空調設備の整備事業、プール改修工事が進められ、第1期工事として小学校25校（分校1校含む）内13校のエアコン整備、柳ヶ浦小学校・八幡小学校2校のプール改修工事が平成29年度に繰越となりましたが完了することができました。また、重点目標の一つである教育設備の改修・整備の実施については、トイレの洋式化に積極的

に努め平成28年度の指標（洋式化率48%以上）に対し51%に達成したことについては、高い評価を得ることができました。しかし、学校別では20%台の学校も存在する実態があります。また、安全・安心な学校づくりとして、非構造部材の耐震化（壁面収納及び固定式バスケットゴール）、遊具の整備等については、計画的に取り組み実施するとともに、さらに、快適な学習環境の整備に向け、日常の点検管理及び適切な維持補修に努め、学校現場の声を反映した迅速かつ積極的な対応に努めることが重要であると結ばれております。

次に学校教育課では、就学前教育において、園児数が減少している中、質の高い、かつ保護者のニーズにあった幼児教育を提供することが喫緊の課題であり、そのためには、定期的な研修、評価の場を確保し、市内就学前教育の牽引的立場を意識しながら、管理職を中心とした見通しある園経営や職員の資質向上等、条件整備を行い幼児教育の再構築を図る必要があるとの総評をいただきました。また、小中学校においては、教育内容の充実を図るために、複式事業改善臨時教員、多人数学級支援教員、習熟度別学習指導員の配置、中学生短期留学事業の実施などに取り組み、特に中学校の学力は着実に伸びがみられております。その他、学習環境の整備・充実、特別支援教育の充実や小中高連携教育の充実などについても、今後も継続して取り組む必要があります。なお、今、特に教職員の長時間勤務が抱える課題は大きいと考えられており、ノー残業デーの取り組み等「働き方改革」を推進していくとともに、教職員が本来担うべき業務を見直しながら、国や県にも適正配置等の中長期の取組の働きかけが必要とのご意見もいただいております。

学校給食課においては、運営委員会及び常任委員会、献立委員会を開催し、意見や要望を学校給食運営に反映することにより、学校給食の充実に努めております。また、地産地消の取り組みとして毎月1回「ふるさと給食」を実施、各種の食育指導も行いました。南部給食センターですで行っているアレルギー対応について、宇佐学校給食センターでもアレルギー対応室の改修工事を終え、平成29年度より除去食の提供ができる体制等を整えました。また、「宇佐市学校給食衛生管理基準ガイドライン」の周知徹底、衛生講習会の実施により、衛生管理に関する意識の向上に努めました。今後もさらなる「ガイドライン」の周知徹底・衛生講習会の実施による調理従事者の衛生管理に対する一層の意識の向上を図る必要があるとなっています。給食費の口座振替についても、平成30年度からの実施に向け準備を進めていくこととなっています。

社会教育課生涯学習係及び安心院・院内地域教育係としては、様々なニーズに応じた学習活動の展開や、情報提供に努めてまいりました。また、公民館等で人権教育講座を開催するなど人権教育・人権啓発に積極的に取り組んでおります。なお、高齢者や女性等の団体・組織の会員減少に対する組織強化や青少年健全育成のため、地域、家庭、そして学校との連携強化を図る必要があると考えております。また、公民館施設などの老朽化対策も今後の課題となっております。平和ミュージアム建設準備室では、平成26年度に策定した「宇佐市平和ミュージアム（仮称）基本構想・基本計画」に沿って事業を進めております。その基本構想・基本計画において、宇佐市平和ミュージアム（仮称）は、資料館と遺構群で構成されており、宇佐海軍航空隊の歴史を明らかにするとともに、点在する遺構、現存する遺物、体験者の証言などを基に戦争の歴史を伝え、見学者に「平和の大切さと命

の尊さ」について考えてもらうことが重要になると考えております。遺構の整備については、平成27年度に策定した「第2次宇佐海軍航空隊跡保存整備計画書」に基づき取り組んでおります。資料館の建設については、平成28年度に建築および展示の基本設計を完了し、平成29年度は、建築実施設計と展示実施設計業務に取り組んでおります。文化財係では、埋蔵文化財包蔵地で計画される各種開発に先立ち、事前発掘調査を実施し、遺跡の内容確認や記録保存を実施するなど開発と文化財保護の調整を行いました。また、特別天然記念物オオサンショウウオや天然記念物宇佐神宮社叢の調査を進め、保護や活用を検討する資料の作成に取り組んでまいりました。さらに文化財指定された建造物等の保存修理として、史跡法鏡寺廃寺跡の史跡公園整備事業に着手しております。この他、国指定無形民俗文化財「豊前神楽」については、中津市と連携して保存と継承に取り組んでいるなど各種文化財の保存や活用には、所有者・地域・学校等の理解や協力が欠かせないため、連携をとって取り組んでいますし、今後のその必要があると結んでおります。

図書館では、基本である貸し出しサービスのほか、上映会、講演会等、さまざまな関連行事を実施し評価を得ております。また、平成28年度に来館者の要望に応え図書館カフェを設置しました。宇佐学顕彰事業では、マンガ本の第6作目「主婦の友社創業者 石川武美」を刊行して、記念講演会を開催し、石川武美関係資料展も開催しました。また、県や、観光まちづくり課等各課との連携事業を実施し、図書館機能の充実を図りました。今後は、「第二次宇佐市子ども読書活動推進計画」の総括をおこない、「第三次宇佐市子ども読書活動推進計画」の策定を目指すとともに、ボランティアや他の公共図書館等との緊密な連携と相互協力を行い、学校図書館の支援と協力のもと「子ども読書活動」の推進を図ってまいります。

以上が主な評価の総評となっております。この評価をもとに改善を行い「PDCAサイクル」で教育行政のレベルアップに努めてまいります。

以上で説明を終わらせていただきます。

○是永市長

ありがとうございました。説明が終わりましたがご意見やご質問などあればお願いいたします。

○佐藤委員

51ページの⑥日本遺産への登録申請の関係ですが、国の重要文化的景観の選定についてですが、これも併せて進めていただきたいと思います。特に院内の石橋群は、数量的にも広域的にも恵まれていると思います。ただ旧院内町だけでは規模が小さいということであれば、宇佐市あるいは中津市と広域的な形で検討していただけないかと思います。

○佐藤課長

まず日本遺産に関する取り組みについてですが、日本遺産の登録は、県外を含めた他の市町村と協力してシリアルという形で申請することが原則となっております。現在は行われておりませんが、かつて行幸会（ぎょうこうえ）という宇佐神宮最大の祭礼が行われてお

りまして、杵築市には奈多宮があり、そこらご神体を入れ替えるためにそこに古いご神体を流すという祭礼が行われていました。そういったことがあって、宇佐市では、宇佐神宮ということで杵築市と一緒に取組みましようとなっていて、最終的に申請する段階では行幸会になりますと、中津市や豊後高田市とか、いろんな関係の自治体が出てきます。国が全国で100か所程度2020年までに認定するということになっておりまして、こういったものをストーリーとして作り上げて、諸外国の方を含めて、地域に関心を持ってもらう。そういった内容に作り上げていくということになっています。神仏習合というのはなかなか難しいと思います。特に外国の方が宇佐神宮に来た時に、例えば神とキリスト教が習合して特定の信仰が生まれているということであれば、例えば檜皮葺（ヒワダブキ）の屋根の上に十字架があるなどであれば見れば分かるのですが、神と仏になるとなかなか難しいということです。非常に苦慮しています。文化庁とも協議をしておりますが、最終的に申請には至りませんでした。そうしているうちに中津と玖珠が耶馬溪で日本遺産の認定を受けたということもあります。また、昨年度までは、県は、市町村を指導するという立場にあったのですが、県が動き出しまして、次長からも説明がありましたが磨崖仏を日本遺産登録に向けて関係する市町村で取り組んで行こうとし、それに当たっては、県指定以上の磨崖仏、石仏のある自治体が取組みませんかという話でありました。宇佐市においては、檜本の磨崖仏がありますので、是非それは一緒になってやりましようとなっていて、これは今年度の申請ということになっています。

もう1点の重要文化的景観については、院内の小平・滝貞地区は両合地区と言われている地区ですが、そこを起点にして将来的には広く院内の石橋群というような形と農村景観という形の文化的景観の認定ができれば非常に理想的ですが、最初から院内地域全体で取り組むというのは難しい面があります。農村景観については、小平・滝貞地区が理想的なところだと思いますので、農政課や耕地課などと連携しながら進めておりますが、現在は世界の農業遺産の認定を受けていますので、そちらの事業の方が主体的な活動となっています。今後も関係課と連携しながら取り組んでいこうということになっています。

○市長

その他ございませんでしょうか。

○秋吉委員

33ページの中高連絡会議についてですが、各学校努力はしているのですが、もっと細かな動きを作って行かないとならないというのが私の感想です。していないというわけではないですが、一人ひとりの子どもに関わるとか、高校のアピールを中学校がどんなふうに行っているのかとか、もっと策を練っていただきたいと思います。高校存続の問題になっていくので強く進めていただきたいと思います。それからもう1点は、今、福井の方でいじめの問題が取り上げられていますが、小さな学校でも起こり得る今の子どもの難しさというのがあります。宇佐市の教育については、今年度見ましても、学力もきっちり取り組んでいるし、大きな生徒指導の問題というのありません。そういう面で校長を始め教職員が一生懸命頑張っていると思います。ただ学校を回っていると、教職員の平均年齢が

50歳という学校が1校2校ということではないと思います。これから新採が増えて、どのように学校教育の中でお互いに教育を引き継いで行くのかということがとても心配です。新指導要領に今度切り替わりますし、学力面だけではない教育の仕方というのを今の50歳代の教職員を中心にどう組織化し、そして再構築していかなければならないのではないかと思います。心配をしているわけです。

#### ○是永市長

ありがとうございました。中高連携の話と教職員の資質の維持向上という視点だったと思いますが、関係課の方で何かコメントがあればお願いします。

#### ○川島課長

まず中高連携での心配ということで、高校進学に対しての宇佐市の生徒の市外への流出という部分が大きなものがあると思います。一度失った信頼を取り戻すのはなかなか難しいものがあるのですが、生徒のレベルでは随分と変わってまいりました。取組みでは、土曜授業の「ようこそ先輩」で出身校の高校生が自分の中学校に戻って、自分の高校の良さ、すばらしさ、魅力的な部分をアピールして、「ついてこいよ」、「相談に乗るよ」というような体制作りを子どもたちの中で着実に繋がりつつあります。少し時間はかかりますけれども高校と連携した取組みを着実に進めていく必要があると思っています。次にいじめ問題ですけれども、いじめは定義にありますように、受ける方がいじめられているという認識があれば全ていじめになり、若干宇佐市は数が少ないです。少ないというのはある意味いいのですが、実は隠された部分があるのではないかなという見方も一つあります。そういった部分を校長会を通じてどんなものでも出しながら、話題にしながら、共通理解をしていこうという取組みを今進めているところです。最後に教育レベルの引継という部分ですけれども、大量退職、大量採用という時代になっています。教職員の定数は増えていますが競争率が2倍から3倍程度と下がってきています。県教委もこれ以上下げると資質にかかわり、これ以上の大量採用は難しいということで、中長期の取組みをしてきたわけですが、ここにきて大量の退職が出てきているということがあります。一つは教職員の職場のきつさというのがあり、いい人材が他の職種に逃げていることは否定できないと思っています。現在では、4月の教職員の定数が確保できないのではないかと毎年心配されていますが、宇佐市ではなんとか今年度の4月の定数は確保されています。ただ年度途中の病休者や産前休暇をとるとなると代替者が入ってこないという実態があります。これについては学校の先生の職というのをもう一度見直して、子どもたちが「先生になりたい」と思えるような職場を作っていくこと、これも随分時間がかかるとは思いますが、一つずつ学校現場、先生方が本来すべきことは何なのかということをも根底に置きながら、先生方の職というものを見直していきたいと考えているところです。

#### ○市長

ありがとうございました。他にございませんか。

○松永委員

こういった点検評価をすることによって、各事業の達成度のアップとか、事業の見直しとか、それからどのような成果が出ているのか、そして、その改善に基づいて事業を実施ということになるかと思います。今の学校教育課長の話にもありましたように、この項目の中でほとんどがA・B評価なので、学習環境の充実整備には触れられていなかったのですが、こういった点検評価を通じて、教員の長時間勤務、児童生徒に対する本来担うべき業務、そういったことが本当に出来ているのか。学習指導要領の改善などで大事な項目が多岐に亘り増えているのだと思いますが、どの業務も大事だと思います。その中でも子どもたちに先生方が関わる時間の確保が難しく、そういったものがこの点検評価を通じて、見直しのフィルタにかけていただければと思います。

○市長

ありがとうございました。松永委員のご指摘に対するコメントはございますか。

○川島課長

20ページの⑥学校における労働安全衛生管理体制の整備ということで、今宇佐市教育委員会では、校長先生の代表、働く先生の代表、医師の方等を交えながら、年2回又は3回ですが教職の場、働く場がどうであるか、長時間勤務を中心に置きながら話をしております。以前は抽象的な話だったのですが、今は具体的にノー残業デーがなぜできないのか、その根本には何があるのかなど、具体的な部分の話をしているところであります。一つ言えば部活動の問題です。宇佐市だけの問題ではないのですけれども、決まりを一つ作って、みんなで守る体制を作っていくながら、それを広げていこうとしています。中学生の放課後の運動の受け皿が部活動に偏ってしまっていることもありますので、いろんな部分で社会全体とも共有しながら、考えていかないとならない問題がありますので、学校現場や教育委員会から課題を発信して多くの方にいろんな部分でご意見をいただきながら改善を一つずつしていきたいと考えています。

○是永市長

ありがとうございました。最初に説明したものに対する質問等ということで進めておりますけれども、かなりいろいろな意見が出ていますので、2点目の意見交換も併せて進めたいと思います。先程の説明にかかわらず意見等ございましたらお願いします。何かございませんでしょうか。

○佐藤委員

長時間勤務の関係で本来教職員がしなければならぬ業務は、教科の指導あるいは生活指導などであろうかと思います。それ以外には、地域などからの要請で学校の教職員に求められる、期待される部分が多いのではないかと思います。例えば、ふるさと教育あるいはキャリア教育など今の時代に即応した周りからの要請が多くて、先生方は非常に熱心であるために全てそれを受け入れるという性格があるのではないかと思います。熱心なあまり背

負い込む、背負い込むとどうしても長時間勤務になる。そのあたりの線引きが非常に難しいのですが、そこは本人と他の教職員、保護者の方々のご意見を聞きながら、その調整あるいは全体的な調査を行ったことがあるのかどうか、そういったことも含めてお尋ねしたいと思います。

○是永市長

ありがとうございました。いかがでしょうか。

○川島課長

先程の労働安全衛生委員会の中で簡単な調査ではありますけれども、「多忙感」ということで調査したことがあります。一番大きいのは生徒指導、家庭教育をどのように作っていくのか、家庭教育ができていないところに、学校教育が家庭教育をどのように支えていくのか。教職員だけでは無理なところがあるのですけれども、今そこに手を差し伸べるのが学校現場しか現実的には無い。朝、子どもを登校させてくれない家庭に対してどのようにするかとなると、やはり教職員が起こしに行くしかないという実態があり、その積み重ね等に一番の多忙感があるという事態がありました。地域、家庭、学校との関係での多忙感が多いということを経験の中で見たことがあります。

○是永市長

ありがとうございました。根深い問題だと思います。その他ございませんか。河野委員は何かございませんか。

○河野委員

今の教職員の長時間勤務が抱える課題について、全部のお話をお聞きすると、やはり保護者の家庭での子どもに対する手の掛け方が足りないと思います。私もPTA会長を小学校で4年、中学校で3年目なのですが、家庭の温度差というのがございます。私は安心院中ブロックですが、朝学校に出てこないというお子さんはいないのですが、家庭学習、しつけの部分については、どうしても学校の担任の先生にお任せしている状態でありまして。子どもが怒られて親に言うとお母さんが出ていくという状況がございまして。そういうことをお耳にすると、私が行って内容を聞いたり、調整ができるのですが、それがなくて急にいろいろな関係機関に行ってしまう保護者もいます。そういったことに手をまわしてしまう分、教職員の方々がすべきことができない。余分なことなのかなと耳が痛い次第でございまして。それと小学校や中学校の前を仕事帰りに通るのですが、午後11時頃になっても電気が点いている時もございまして。それが帳面上は帰っているのですが実はしているという実態があるのではないかと感じます。昔は教材とかをご家庭に持って帰って次の日の準備をして持ってくるということをお聞きしていました。最近はデータとか個人情報とかの関係で持ち帰りができないということで、学校で遅くまでしている。それが運動会や文化祭とか行事前であればいいのですが、常態化している部分がございます。メンタルの部分がとても心配ですので、何かその辺でPTAと一緒に何か出来ればと思っております。

○是永市長

ありがとうございます。何かコメントございますか。

○川島課長

色々課題があった場合にPTAが間に入っていただいて課題解決に大変大きな役割を果たしていただいております。PTAの役員の方には大変感謝をしております。

○是永市長

いずれにしても教育は、学校だけすべきものではありませんし、学校、保護者、地域が一体となって将来の宝であるお子さんを育てていくことがあるべき姿だと思いますけれども教育長はいかがでしょう。

○竹内教育長

この点検評価を拝見しておりましたが、前近藤教育長、教育委員さんのご努力のおかげもありまして、AとBがほとんどであるということも踏まえながら、更に発展させていかないといけないと思っています。教員の多忙感とか働き方の改革であるとか、そういう話も出ておりましたけれども、私もこちらの市に来て日がそう立っていないわけですが、特徴的なのは、小規模校が多いこと、いい意味で地域とのかかわりが強いことあります。それを活かしながら学校は学校のことだけやればいいというわけではなく、やはり地域とのかかわりは必要でありますけれども、地域と学校の仕事を全部学校の先生がやったらそれはとても追いつかないので、どのように距離感を持ちながら地域の子どもを地域で育ててもらおうかを考えていきたいと思っています。状況によっては、地域の方々にも、これまでもそうだったと思いますけれども、手伝っていただくことも必要なかなと思っています。いずれにしても学習指導要領が切り替わってまいりますので、学校の先生の多忙感を軽減しないと、学校の先生が新しい学習指導要領により今後どういう授業をする必要があるのかという勉強に割く時間がなくなってしまう。そうすると今は宇佐市の学力は高いとなっていますが、それが失われてしまうおそれもあるということも考えていきたいと思っています。

○是永市長

ありがとうございました。他にございましたらお願いします。

○松永委員

中学校の部活動の話ですけれども、今中学校の部活動も生徒数が減ってきていて数年前に比べれば、その種目でチームが組める学校とそうでない学校とが出てきています。社会体育の方の種目が増えてきたことによって、例えば野球を部活動ではなくて社会体育の方でやって高校に進学するという子どもたちが野球に限らず増えているのではないかなと思います。ただでさえ生徒が減ってきている中で社会体育の方に子どもたちが流れて行くと

なれば、中学校で部活動をする子どもたちが更に減り、野球がやりたくてもチームが組めないという現状が出てきます。中学校の垣根を取り除いた形で部活動ができないだろうかと思えます。先生方の負担を考えた時に、土日に練習試合や試合などに時間が取られてなかなか時間に余裕ができない部分が出てきたりします。例えば2校がベンチャーで野球チームを組むとかも今後発生してもおかしくないのではないかと思います。全国的にも今年には中学校の全中の相撲大会が宇佐市でもありましたし、中学校の体育レベルというのはどんどん上がってきていると思えます。よくメディアに出てくるスーパー中学生とか、スポーツに長けた中学生が出てきますけれども、そういった子どもたちを目指して、これから頑張っていくという中学生も多いと思えます。やりたい種目がどうしても学校にできない場合は、指定校変更ということもありますけれども、学校の垣根を取り壊した形で部活動ができないかというところがあります。県体とかの成果を見ても、中津市、佐伯市、日田市とか人口が同じくらいのところと比べると少し順位が低いところが見受けられるので、レベルアップをする意味でも中学校の部活動というものを充実化していく方向で臨んでいただきたいと思っております。

○是永市長

ありがとうございました。その点について何かございますか。

○川島課長

社会体育活動と部活動の関係についてですけれども、社会体育が盛んになると部活動が今まで通り継続できないこともありますから、今の中学校では現実的には部活動の数を調整するという段階に入っている学校もあります。教育委員がおっしゃったように学校の垣根を越えた部活動の取組みというのは一つの方法だろうと思えます。ただ学校同士距離がありますから練習場所をどうするかとかいろいろな部分があるかと思いますが、今後議論をして行きたいと思っております。

○是永市長

難しい課題かもしれませんが、先日、宇佐高校のブラスバンドを聞く機会がありましたが、外部の方が指導をしていました。外部のスポーツ指導に長けた方がチームを作ってこの中学校区とこの中学校区の方はこの指導者の下に、例えばどこかの中学校のグラウンドをお貸ししてこの時間は外部講師が来てやりますよということは現実的にはあり得るような気がしなくはないです。そういうことをご検討いただければと思います。先生が直接やられているということであればその先生に負荷がかかりますし、子どもさんもひとチーム組めないということがあるのですね。

○竹内教育長

宇佐市でどのくらい可能かということはあると思いますが、今後国全体としては、報道でも出ていますけれども、部活動指導員という新しい職員、学校をサポートしてくれる人材に対して国が補助してくれるようなことを言っているようです。来年度予算化されると思いま

すけれども、そういう外部の人材が学校の部活動に対してどのような立ち位置かを考えないといけないですけれど、委員がおっしゃったように二つの学校の生徒を集めて一つのチームということになると、移動時間とか、移動手段などもありますから現状だと学校の部活動だと学校の先生が顧問とかそういった形で何らかの責任を負わないといけない。それを肩代わりしてくれる役割をしてくれる部活動指導員というのは期待できる場所だと思います。送迎だけだとやりがいがある今一つなのかもしれませんが、それプラス、運動自体の支援・指導をある程度やってもらえるようなことに賛同いただけるような人がいれば、そういう学校二つで一つのチームというのも実現性が出てくるのではないかと感じています。

#### ○是永市長

新しく部活動指導員という制度がスタートするのであれば宇佐市でどのように取り込んで行くかなどを検討いただければと思います。その他ございませんでしょうか。

#### ○秋吉委員

図書館についてですが、図書館は生涯学習の場だと思いますが、県下でも誇れるイベントもありますし、雰囲気も随分よくなって、宇佐市の子どもたちやお年寄りが学習できる場があっていいと常々感じます。子どもの本でもそうですが新しい本を読ませてあげたい。分野が広いので大変だと思いますが大事にしていきたい。100人くらいだったと思いますが、雨の日に図書館に足を運んだということに宇佐は捨てたものじゃないと感じました。これからも図書館を利用したいと思っていますので大事にしていきたいと思います。

#### ○出口館長

今委員が言われたのは、9月17日の台風の日には学生が図書館で200人くらい勉強されていたことだと思います。土日だとか定期考査の前であるとか言う時には館内のテーブルのある閲覧席が足りないような状態です。落ち着いて勉強できる学習席があればいいと思っています。館内2階部分とか暗い部分がありますので、照明がついたようなものがあれば高校生や中学生が勉強できるので、スペースを作って行きたいと考えています。本の予算のことですけれども、多額の寄付をしていただいている方がいまして、その寄付により図書の購入費は毎年十分についておりまして、その中で本の選書をしております。

#### ○是永市長

私の方から補足させていただきたいと思いますが、私学を含めた市内の4つの高校の校長先生方と定期的に意見交換する場を設けております。その中で高校生の学習の場づくりの要望が上がっております。それで今図書館の方にそういう場づくりをしようという話をしております。従来図書館というのは、落ち着いた環境の中で図書館の中にある蔵書を見たり、貸し出したりということを中心とする目的として、そういったことに特化すべきだという議論が随分あったのですが、今の時代の流れから行くと学習ルーム的なものを提供するのも時代のニーズに合わすという意味で必要ではないかと思っています。図書館だけでは少な

いのではないかということで、駅川公民館や他のところでも空きスペースがあれば期間限定で一部提供できないかということをお社会教育課の方で、そういった動きをしています。それは中学生でも利用できるのですか。

○佐藤課長

はい。

○是永市長

家庭で落ち着いて学習することが苦手な子が友達と一緒にどこかで学習をする。その方が効率的にもいいし、コミュニケーションもとれて健全な発達に大いに効果があるのではないかなという気がします。場づくりということをお問題意識を持って取り組もうとしているところでは。その他ございませんでしょうか。

○佐藤委員

9月10日の国際交流シンポジウムは非常に感激しましたし、内容が充実していたと思います。そこで感じたのが事業を横断的に進めることがいかに大事かということでした。主管は社会教育課でしたが、学校教育課の中学校・高校関係の発表も充実していましたし、図書館で行われて国際交流シンポジウムはなかなかだったと思いました。これから色々な事業するのに学校教育課、図書館、社会教育課、学校給食課で知恵を繋げた横断的な事業をこれから是非進めていただきたいと感じました。

○是永市長

ありがとうございました。それについて補足をしますと、昨年第2回目の中学生短期留学でハワイに行った時に、私も前近藤教育長も途中から合流して太平洋航空博物館に伺うことができました。そこには真珠湾攻撃の時に最初に爆弾を落とした跡があり、今でもその跡が残っています。最初に爆弾を落としたのが宇佐航空隊で教員をしていた高橋 赫一（たかはし かくいち）というパイロットだということで、館長たちが、宇佐に特別な縁を感じてくれています。宇佐の子どもたちが来ているということで館長から博物館の説明をしていただきました。その時に、私と近藤教育長も「we hope everlasting peace」と書いた宇佐神宮の絵馬を奉納させてくださいという話をしました。その時「そんな事だったら館長室にどうぞ」と言ってくださり、子どもたちと一緒に館長室に入り、そこに私たちの絵馬を飾っていただきました。併せて館長にメッセージをお願いしましたら、館長、職員の方々がメッセージを書いてくださりそれを宇佐神宮に奉納するという出来事がありました。今度日本に来る時は必ず宇佐に来てシンポジウムをしてくださいと言う話をし、平和ミュージアムができたならお互いに姉妹館みたいなことをしという話もしました。大事なことは、お互いに不幸な歴史があったけれども将来に向かって恒久平和を目指して行こうということ、戦争の体験が風化しているのでしっかり伝えていくという活動をしていかないといけないということでした。平和教育が次世代に必要なだという認識が全く一緒でした。それで教育プログラムをしっかり作ってそれを共有したり、研究したりしようという

話をいただきました。平和ミュージアムは単に施設ができるのではなくて、太平洋航空博物館とのつながりであったり、宇佐の遺構群の中心拠点施設であったり、それを次世代にしっかり伝えて行ったりと、私たちのところでしっかり基礎的なものを作って次世代に渡していこうという動きをしているところでもあります。

○佐藤課長

今年ハワイの方から見えられましたので、来年はどのような形になるか分かりませんが、是非日本の方からハワイに行って同じようなことができれば一番いいのですけれども、市長の構想の中にもあったように開館後は、姉妹館という形で資料の貸借りを含めて交流に繋げて行けたらいいと考えております。

○竹内教育長

先程委員から一つの課だけではなく横断的にという話がありました。11月に「うさ教育・家庭・読書の日」という大きなイベントがありますので教育委員会を上げてやるという予定でございます。今年度につきましては、「うさ教育・家庭・読書の日」はもちろんですけれども、学校給食も特に関連付けて行いたいと考えております。会場に「うさ学校給食フェスタ2017」を用意しておりますので、学校給食についてもこの機会に発表したいと考えております。

○是永市長

ありがとうございました。その他ございませんでしょうか。  
その他ないようでしたら意見交換はこの辺までにしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○各委員

はい。

○是永市長

それでは、協議・調整事項の1点目の「平成29年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書（平成28年度対象）について」と2点目の「意見交換」を終了させていただきます。3点目のその他ということですが、委員からは何かございますか。事務局からは何かございますか。

○久保課長

特段ございません。

○是永市長

それでは、以上で協議・調整事項を終了いたします。ご協力いただきありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

○久保課長

長時間に亘りありがとうございました。次回は来年2月を目途に「平成30年度教育委員会の基本方針等」を基本的に協議・調整事項の議題として開催したいと考えていますので、よろしくお願い申し上げます。以上で平成29年度第1回宇佐市総合教育会議を終了いたします。